

# 分水北小学校および島上小学校の 今後の在り方に関する方針について

令和8年3月  
燕市教育委員会

# 1. 分水北小学校および島上小学校の「今後の在り方に関する教育委員会の方針」

児童数の減少により、分水北小学校は令和9年度から、島上小学校は令和10年度から複式学級が生じ、その後も複式学級の増加が見込まれています。【資料1】

子どもたちの教育環境を最優先に考えた場合、両学区の在り方検討委員会の意見報告【資料2】にあるように、複式学級を回避し、適正規模の学校において学ぶことが、多様性や変化に富む人間関係を築き、豊かな社会性を養うために望ましいと考えます。

したがって、**分水北小学校および島上小学校は、令和10年度末をもって閉校とし、令和11年度から分水小学校へ統合することといたします。なお、統合後の校舎は、当面の間、現分水小学校を使用します。**  
統合に向けて、意見報告にある「市への要望(付帯意見)」を尊重しながら、次のことに取り組んでまいります。

1. 3小学校区の学校・保護者・地域等の代表で構成する「(仮称)分水地区小学校統合準備会」【資料3】を令和8年度に設置し、統合に向けて、よりよい教育環境等について、研究および協議してまいります。なお、その内容については、3小学校区の保護者や住民へ、ていねいな説明と情報発信をしてまいります。
2. 統合に向けて、分水北小学校および島上小学校、分水小学校の子どもたちの交流が進むように、行事等での活動を支援してまいります。
3. 新潟県教育委員会へ次の2点を求めてまいります。
  - (1)統合前の複式学級を解消するための「統合前加配教諭」【資料1】の配置
  - (2)統合後の子どもたちの不安解消のための、分水北小学校および島上小学校の教員の分水小学校への配置
4. 統合後の分水北小学校および島上小学校の校舎等の利活用と、分水小学校校舎の耐用年数を見据えた適切な時期における改築等については、今後、地域の意見も聞きながら、市長部局とともに検討してまいります。

## 2. 分水地区3小学校の児童数と学級数の推移について (R7.5.1現在)

資料1

統合前

項目	1学年			2学年			3学年			4学年			5学年			6学年			児童数等計		
	分水北	島上	分水	分水北	島上	分水	分水北	島上	分水	分水北	島上	分水	分水北	島上	分水	分水北	島上	分水	分水北	島上	分水
R8 人数	7	6	59	9	13	49	13	10	45	14	13	73	11	6	62	17	13	72	71	61	360
R9 人数	5	8	54	7	6	59	9	13	49	13	10	45	14	13	73	11	6	62	59	56	342
R10 人数	14	12	52	5	8	54	7	6	59	9	13	49	13	10	45	14	13	73	62	62	332

統合後

R11 人数	4	5	45	14	12	52	5	8	54	7	6	59	9	13	49	13	10	45	52	54	304
	54			78			67			72			71			68			410		
通常学級数	2			3			2			3			3			2			15		
R12 人数	6	8	28	4	5	45	14	12	52	5	8	54	7	6	59	9	13	49	45	52	287
	42			54			78			67			72			71			384		
通常学級数	2			2			3			2			3			3			15		
R13 人数	7	3	33	6	8	28	4	5	45	14	12	52	5	8	54	7	6	59	43	42	271
	43			42			54			78			67			72			356		
通常学級数	2			2			2			3			2			3			14		

・**分水北小**は令和9年度に、**島上小**は令和10年度に**複式学級**が生じ、その後も増えていく見込み

・**複式学級**とは、引き続き2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合、引き続き学年を1学級編成とすること。  
(ただし、新1学年を含む場合は、8人以下)そのため、1つの教室の中で、2つの学年を前後に配置し、1人の先生が2つの学年を交互に移動して指導する。教科によっては、児童だけで学習を進めなければならない時間(間接指導)がある。

・**統合前加配教諭**とは、県内の小中学校において学校統合の方針が決定後、複式学級を解消するために統合前の最長2年間、対象校に常勤講師などの加配教諭を配置する施策

## 分水北小学校の今後の在り方に関する意見報告

燕市立学校の在り方検討委員会（分水北小）において、学校の今後の在り方について検討した結果、子どもたちの将来のためには、令和11年4月1日から分水小学校へ統合し、複式学級を解消することが望ましいとする結論に至りました。

別紙にて、本委員会の詳細な意見報告をまとめ、併せて市への要望は付帯意見として付記し、報告いたします。

燕市教育委員会 教育長 小林 靖直 様

令和8年1月21日

燕市立学校の在り方検討委員会（分水北小）

委員長 蓮藤 英和

副委員長 阿部 文夫

委員 山田 富秋

委員 竹之内 義徳

委員 板屋 広久

委員 木村 瑞枝

委員 大野 郁子

委員 佐久間 理美

委員 藤澤 彩加

委員 西片 恵美子

委員 小川 真琴

委員 久保田 理美子



別紙

### 分水北小学校の今後の在り方に関する意見報告

分水北小学校の将来的な児童数の動向を踏まえ、令和7年6月に分水北小学校区の保護者や自治会等の代表者による「燕市立学校の在り方検討委員会（分水北小）（以下、「検討委員会」という。）」を組織し、学校の今後の在り方について、5回にわたり検討会議を行いました。

その中で、島上小学校との2校での統合や、分水小学校と島上小学校との3校での統合など、あらゆる可能性について議論を深めてきました。

また、分水北小学校区の小学生以上の住民を対象としたアンケート調査では、71.5%が学校統合を希望する結果となりました。学校統合先は、分水地区小学校での3校統合を希望する割合が50.8%となり、分水北小学校と島上小学校での2校統合を希望する割合27.7%を23ポイント上回る結果となりました。

検討委員会では、これまでの議論と今回のアンケート結果等を踏まえ、今後の方向性について慎重に検討・協議した結果、子どもたちの将来のためには、分水北小学校と島上小学校、分水小学校の分水地区3校を統合し、複式学級を解消することが望ましいとする結論に至りました。

これまでの検討においては、今後小学校で学ぶ子どもたちの教育環境を第一に考え、統合前加配教諭の配置が終了した後の令和11年度に、分水小学校と統合することが望ましい教育環境であると考えます。

さらに、子どもたちの将来のためには、大勢のなかで学ぶことで、多様性や変化に富む人間関係が豊かな社会性を養い、同学年で学び合うことで学力を伸ばしていくことが重要です。

検討委員会としては、統合後の児童の心のケアが極めて大切であると考えています。また、分水北小学校が指定避難所としても、地域には必要不可欠な施設であることから、今後の利活用について慎重に検討されることを望みます。

### 3. 分水北小学校および島上小学校の今後の在り方に関する意見報告

#### <市への要望（付帯意見）>

- ① 今後、学校の統合を進めるにあたり、PTAや保育園等の保護者や地域住民に対する説明会を開催するなど、丁寧な対応をお願いしたい。
- ② 学校環境が大きく変化することから、児童が安心して学校生活を過ごすことができるように、旧分水北小学校の多くの教員が統合先の学校に配置されるよう、市が新潟県教育委員会に対して強く要望していただきたい。
- ③ 子どもたちが統合先での学校生活をスムーズに受け入れることができるように、統合前から小学校同士の交流活動などを行っていただきたい。
- ④ 統合に伴う児童の心のケアとして、児童が相談しやすい体制づくりのための校内教育支援センターの充実やスクールカウンセラーの派遣などの対応をお願いしたい。
- ⑤ 校区が拡大するにかわり、統合先以外の学校を希望する場合は、学区外就学の申請を認めるなど、柔軟な対応をお願いしたい。
- ⑥ 統合後、児童の登下校に必要なスクールバスの運行を行っていただきたい。
- ⑦ これまで行ってきた学校と地域との交流活動について、統合後も可能な限り引き継いでいただきたい。
- ⑧ 統合先である分水小学校の駐車場が手狭であることから、駐車場の拡張をお願いしたい。
- ⑨ 分水小学校校舎の老朽化が進んでいる。統合が決定後、できるだけ早い時期に新たな校舎の建設に向けた検討を進めていただきたい。
- ⑩ 統合により生じる空き校舎等については、防災拠点などの視点を大切にされた分水北地区の「まちづくり」の面からも有効な活用を検討していただきたい。
- ⑪ 将来的に、市内全体で学区の見直しの検討をお願いしたい。

## 島上小学校の今後の 在り方に関する意見報告

燕市立学校の在り方検討委員会（島上小）において、学校の今後の在り方について検討した結果、子どもたちの将来のためには、令和11年4月1日から島上小学校と分水北小学校、分水小学校の分水地区3校を統合し、複式学級を解消することが望ましいとする結論に至りました。

別紙にて、本委員会の詳細な意見報告をまとめ、併せて市への要望は付帯意見として付記し、報告いたします。

燕市教育委員会 教育長 小林 靖直 様

令和8年1月21日

燕市立学校の在り方検討委員会（島上小）

委員長 木部 正典

副委員長 下村 悠

委員 清野 昌祐

委員 丸山 健一

委員 五十嵐 優樹

委員 小皆 崇

委員 萩野 秀和

委員 藤井 俊之

委員 酒井 富美子

委員 皆川 八郎

委員 井上 浩一

委員 川井田 美子



### 3. 分水北小学校および島上小学校の今後の在り方に関する意見報告

#### 別紙

#### 島上小学校の今後の在り方に関する意見報告

島上小学校の将来的な児童数の動向を踏まえ、令和7年6月に島上小学校区の保護者や自治会等の代表者による「燕市立学校の在り方検討委員会（島上小）（以下、「検討委員会」という）」を組織し、学校の在り方について、5回にわたり検討会議を行いました。

島上小学校区の小学生以上の住民を対象としたアンケート調査では、70.2%が学校統合を希望する結果となりました。学校統合先については、分水地区小学校3校の統合を希望する割合が78.7%であり、分水北小学校との2校統合を希望する割合19.1%を50ポイント以上上回る結果となりました。

検討委員会では、今回のアンケート結果も踏まえ、今後の方向性について慎重に検討・協議した結果、子どもたちの将来のためには、島上小学校と分水北小学校、分水小学校の分水地区3校を統合し、複式学級を解消することが望ましいとする結論に至りました。

なお、3校統合後の使用校舎は教室の余裕がある分水小学校、名称は「分水小学校」、統合の時期については、統合前加配教諭の配置が終了した後の令和11年度からが適当であると考えます。

これからの社会で活躍する子どもたちを育てるためには、多くの子どもたちと学び合うことで多様性や変化に富む人間関係を築くとともに、豊かな社会性を養い、生きる力を伸ばしていくことが重要です。

アンケート結果では、分水地区が1つの小学校となれば、校区が拡大し、これまでの地域の良さや関わり、地域との交流が薄れるのではないかという声がありました。この他にも規模の大きな学校に統合するにあたり、不安を感じている方も少なくないと思われます。

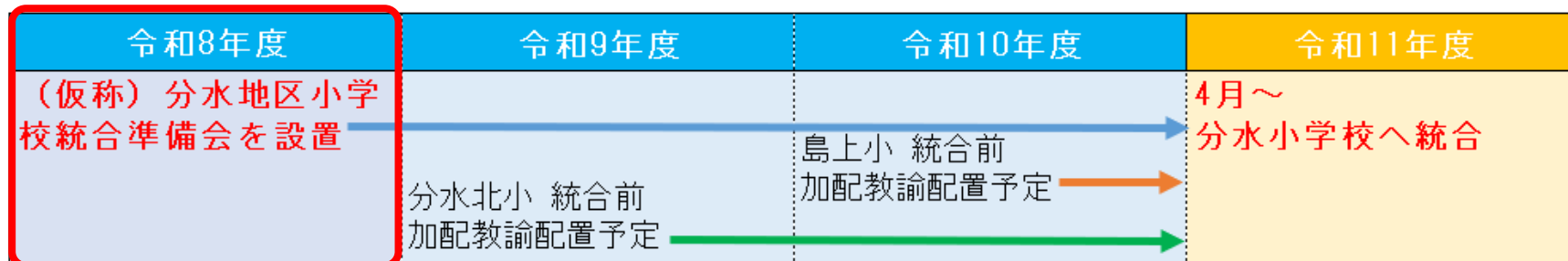
検討委員会としては、これらの地域住民の声を真摯に受け止めるとともに、子どもたちに豊かな学びを提供するためにも、今まで以上に島上地区・分水地区の魅力が伝えられるよう、地域が一体となって島上小学校区の子どもの教育環境への支援を行っていくことを望みます。

#### <市への要望（付帯意見）>

- ① 統合後、児童の登下校に必要なスクールバスの運行を行っていただきたい。
- ② 学校環境が大きく変化することから、児童が安心して学校生活を過ごすことができるように、旧島上小学校の多くの教員が統合先の学校に配置されるよう、市が新潟県教育委員会に対して強く要望していただきたい。
- ③ 校内教育支援センターの充実やスクールカウンセラーの派遣など、児童の心のケアに十分配慮した対応をお願いしたい。
- ④ 校区が拡大するにかかわり、統合先以外の学校を希望する場合は、学区外就学の申請を認める等、柔軟な対応をお願いしたい。
- ⑤ 分水小学校校舎の老朽化が進んでいる。統合が決定後、できるだけ早い時期に新たな校舎の建設に向けた検討を進めていただきたい。
- ⑥ 校舎建設にあたり、広大な校区やこれからの教育に対応した設備の充実、様々な観点を踏まえた設置場所や設計をお願いしたい。
- ⑦ 統合により生じる空き校舎については、児童クラブとしての活用や、地域交流の持続や向上など、島上地区の「まちづくり」の面からも有効な活用を検討していただきたい。
- ⑧ 今後、学校の統合を進めるにあたり、PTAや保育園等の保護者や地域住民に対する説明会を開催する等、丁寧な対応をお願いしたい。
- ⑨ 子どもたちが、分水地区の小学校が一つになることの楽しさや喜びを感じられるよう、統合に向けて、3校の学校・保護者・地域が連携して交流活動を充実させることを検討していただきたい。

## 4. 統合までのスケジュール(概要)

資料3



以下、協議内容の例

- (1) 児童生徒の学習環境に関すること  
例) 学校行事、教育課程 等
- (2) 児童生徒や保護者等の交流に関すること  
例) 学校統合前からの3小学校同士の交流活動 等
- (3) 児童生徒の通学体制に関すること  
例) スクールバスの運行、通学路の安全点検 等
- (4) その他学校統合に関し必要な事項に関すること  
例) 児童クラブ・なかまの会 等

参考「燕市立学校統合準備会設置要綱」より

▼【詳細は市ホームページに 掲載しています】

検索 分北小



検索 島上小

